

MUSCAT Sim (MUSCAT CUBE 1階) 利用細則

1. 目的

この利用細則は、MUSCAT Sim (MUSCAT CUBE 1階)の円滑で安全な利用及びシミュレータの良好な利用・管理を図ることを目的とし、必要な事項を定めるものとする。

2. 利用対象者

MUSCAT Sim の利用対象者には次の者を含むものとする。

- 一 岡山大学の職員（教員、医師・歯科医師・看護師・薬剤師・歯科衛生士・技師等の医療従事者、事務職員）及び学生
- 二 岡山大学外の学生
- 三 医療関連施設に勤務する者
- 四 その他岡山大学及び MUSCAT Sim Program Director が利用を認めた者

3. 利用責任者

MUSCAT Sim の利用は、利用責任者の予約手続きに基づき、その監督のもと行われるものとする。

なお、学生は利用責任者となることはできない。

4. 利用条件

利用責任者は、シミュレータの利用方法を理解・習熟していなければならない。初めて利用する場合は必ず、利用日までに担当事務職員から利用説明を受けること。利用者は、利用責任者の指示に従い、円滑で安全な利用に努めること。

学生は、利用までに損害賠償保険に加入しておくこと。

5. 事務取扱時間

平日の午前9時から午後5時までとする。ただし、職員の都合で取扱いができない場合もある。

シミュレータ利用中の職員のサポートについても、上記の時間内とする。

6. 利用時間

平日の午前9時から午後7時30分までとする。ただし、MUSCAT Sim が特に指定した日時は除くものとする。

午後7時30分を超えて利用する場合、利用責任者は、当日事務取扱時間内に MUSCAT CUBE2 階の MUSCAT Sim 事務室にて鍵を受け取り、利用日より後の直近の事務取扱時間内に返却すること。

休日に利用する場合、利用責任者は、利用日より前の直近の事務取扱時間内に鍵を受け取り、利用日より後の直近の事務取扱時間内に返却すること。

7. 利用料金

学外利用者の場合、岡山大学の規定に基づき利用責任者は定められた料金を納めること。

8. 利用申込み手順

学内利用者の場合、利用責任者は、原則として利用日より一週間前の事務取扱時間内に予約をすること。

学外利用者の場合、利用責任者は、利用日の1か月前までに事務取扱時間内に予約をすること。

【MUSCAT Sim 事務室 内線：7425 外線：086-235-7425 E-mail：muscatsim@md.okayama-u.ac.jp】

予約をしていない場合は、他の予約者の利用の妨げにならない場合のみ利用できることとする。その場合も、利用責任者は、事務取扱時間内に連絡をすること。ただし、利用者が多人数となる場合はこの限りではない。

複数人で利用する場合、利用責任者は、利用日の1週間前までに、使用装置・備品・消耗品等の確認をすることが望ましく、必要があればMUSCAT Sim 職員と打ち合わせを行うこと。

直前の連絡では装置・備品・消耗品の準備ができない場合がある。

9. 予約キャンセルについて

予約の変更、キャンセルを行う場合は、利用責任者は、速やかにMUSCAT Sim 事務室まで連絡をすること。

10. シミュレータ機器の持出

シミュレータ機器の持出は、原則禁止とする。ただし、MUSCAT Sim Program Director が持出を認めた機器に関してはその限りではない。持出を希望する場合、利用責任者は、利用日より前の直近の事務取扱時間内までに、MUSCAT Sim 事務室まで連絡すること。

11. 厳守事項について

利用者は、下記について厳守すること。

MUSCAT Sim の利用中に知りえた機密、或いは職員の個人情報に関する一切の事項を他に漏らさないこと。

MUSCAT Sim を含む岡山大学病院敷地内において禁煙を遵守すること。

MUSCAT Sim においては飲食禁止とすること。

予約をしていない部屋やシミュレータを利用しないこと。

MUSCAT Sim に置かれている消耗品を許可なく使用しないこと。

シミュレータ、机、イスのレイアウトを変更した場合、利用後に元の位置に戻すこと。

消灯・空調機の管理・窓の戸締りを行うこと。

金銭等貴重品は各自が責任をもって管理すること。

使用済の注射針等の医療材料は、所定の容器に廃棄すること。

許可なく物品等を持ち出さないこと。

12. 利用許可の取り消し

利用者が次のいずれかに該当した場合には、一定期間の使用を禁止とする。

使用禁止およびその期間の決定については、岡山大学地域医療人材育成講座とシミュレータ管理講座との審議のうえ、MUSCAT Sim Program Director が行う。

- ・使用目的に反したとき
- ・厳守事項に違反したとき

- ・故意に破損したとき
- ・管理運営上の支障が生じたとき
- ・その他 MUSCAT Sim Program Director が必要と判断したとき

13. 破損等の措置

学生が、施設及び物品を破損又は紛失した場合、利用責任者は、速やかに MUSCAT Sim 事務室に報告をし、その指示に従わなければならない。

医療従事者が、施設及び物品を破損又は紛失した場合、当該利用者は、速やかに MUSCAT Sim 事務室に報告をし、その指示に従わなければならない。

これらが、故意的または重大な過失による場合、これによって生じた損害は利用責任者・当該利用者・学生が弁償しなくてはならない。

14. 免責

学生に万が一事故が生じた場合の責任は、利用責任者および学生が負うものとする。

医療従事者に万が一事故が生じた場合の責任は、当該利用者が責任を負うものとする。

MUSCAT Sim は一切の責任を負わないものとする。

15. 裁判管轄

本細則ないし MUSCAT Sim に関し訴訟の必要が生じた場合、岡山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。